

## 人権に関する市民意識調査

### ～調査の趣旨とご協力をお願い～

市民の皆様には、日頃から市政推進にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、岩出市では一人ひとりの人権が尊重されるまちを目指して様々な取組を進めています。  
この調査は、皆様が日ごろ感じておられることを、お聞かせいただき、今後の人権施策に役立てるために  
行うもので、市内にお住いの20歳以上の方の中から無作為に2,500人を選びました。  
調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

令和6年10月

岩出市長 中 芝 正 幸

= 記入にあたってのお願い =

- 回答は、この調査票をお送りしたあて名のご本人がお答えくださるようお願いいたします。  
(ご本人で回答が困難な方は、ご家族などの協力により回答してください。)
  - 回答は、各質問にしたがって、番号を○で囲んでください。
  - 回答の中で「その他」を選ばれた場合は、お手数ですが( )内にその内容をご記入ください。
  - 調査結果は、すべて統計的に処理し、調査目的以外に使われることはありませんので、日頃お考えになっていることや感じていることを思ったとおりにお答えください。
- ※ ご記入いただいた「調査票」は、無記名のまま同封の返信用封筒(切手は不要です)に入れ、  
令和6年10月31日(木)までにご返送ください。

【調査に関するお問い合わせ先】

岩出市  
生活福祉部 社会福祉課 人権啓発係  
電話 0736-62-2141 (内線381・386)

**人権はあなたとわたしの命です**

◆人権意識についてお聞きします

問1 次にあげる人権課題の中で、あなたが特に関心をもっているものは何ですか。  
(〇は3つまで)

- 1 同和問題（部落差別）
- 2 女性の人権
- 3 子どもの人権
- 4 高齢者の人権
- 5 障害のある人の人権
- 6 外国人の人権
- 7 HIV（エイズウイルス）感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権
- 8 犯罪被害者とその家族の人権
- 9 刑を終えて出所した人の人権
- 10 ホームレスの人権
- 11 性的マイノリティ（性的少数者）\*の人権
- 12 心の病を有する人の人権
- 13 インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害
- 14 働く人の人権（職場におけるハラスメントの問題や長時間労働など）
- 15 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
- 16 特にない
- 17 わからない

\* 性的マイノリティ（性的少数者）

性的指向や性自認、性表現、身体的性など性に関するマイノリティのこと。一例としてLGBTQ（Lesbian:女性同性愛、Gay:男性同性愛、Bisexual:両性愛者、Transgender:身体性と性自認が一致しない人、Questioning:性的指向や性自認が明確でない人）は代表的な性的少数者の頭文字をとって作られた言葉



\* 各法律・条例の概要

① 障害者差別解消法（平成 28 年 4 月施行）（令和 3 年改正令和 6 年 4 月施行）  
（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）

障害のある人が障害のない人と同様にサービスの提供などを受けることができるよう、行政や民間事業者が、障害を理由に「不当な差別的扱い」をしないこと、そして「社会的障壁」（バリア）を取り除くために「合理的配慮」を行うことを定めた法律

令和 3 年に改正、令和 6 年 4 月に施行され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供\*が義務化されました。

\* 合理的配慮の提供にあたっては、障害のある人と事業者等との間の「建設的対話」を通じて相互理解を深め、共に対応策を検討する。

② ヘイトスピーチ解消法（平成 28 年 6 月施行）  
（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）

「不当な差別的言動は許されない」と宣言し、基本理念として、「私たち国民は不当な差別的言動のない社会の実現に寄与するよう努めなければならない」と定めた法律

③ 部落差別解消推進法（平成 28 年 12 月施行）  
（部落差別の解消の推進に関する法律）

「現在もなお部落差別は存在する」こと、「情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」ことなどを踏まえ、「部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題」として、部落差別のない社会を実現することを目的とした法律

④ 和歌山県人権尊重の社会づくり条例（平成 14 年 4 月施行）

人権尊重の社会づくりに関し、県及び県民の責務を明らかにするとともに、その施策の推進に必要な事項を定め、もってすべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を図ることを目的とした条例

⑤ 和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例  
（令和 2 年 3 月施行令和 2 年 1 2 月、令和 6 年 4 月一部改正）

何人も基本的人権の侵害である部落差別を行ってはならないという理念のもと、行政、県民、事業者、関係機関等が一体となって、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的とした条例

⑥ 和歌山県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例（令和 6 年 4 月施行）

障害を理由とする差別の解消を推進するために必要な事項を定めることにより、すべての県民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することを目的とした条例



※問 4 以降は、すべての方がお答えください。

問 4 あなたの周りで人権侵害しんがいが起きていることを知った場合、どのように対応するのが良いと思いますか。(〇は 3 つまで)

- 1 人権侵害しんがいを受けている本人に事情を聞く
- 2 問題が起きている家族やその親せきに事情を聞く
- 3 友だちや同僚どうりょう、上司に相談する
- 4 地域の区・自治会長や民生委員児童委員に相談する
- 5 法務局、人権擁護委員じんけんようごいいんに相談する
- 6 公的機関(県・市)に相談する
- 7 警察に相談する
- 8 弁護士に相談する
- 9 NPO やボランティア団体などの支援団体しえんに相談する
- 10 子どもの通っている保育所・学校などに相談する
- 11 その他(具体的に: )
- 12 特に何もしない
- 13 どうしたらよいかわからない

◆同和問題(部落差別)についてお聞きします

問 5 あなたは同和問題(部落差別)を知っていますか? 知っている場合、どういったきっかけで知りましたか。(〇は 1 つだけ)

- 1 家族から聞いた
- 2 親せきから聞いた
- 3 近所の人から聞いた
- 4 友達から聞いた
- 5 学校の授業で教わった
- 6 職場の人から聞いた
- 7 テレビ、ラジオ、新聞、本などで知った
- 8 講演会・研修会などで聞いた
- 9 県や市の広報紙などから知った
- 10 インターネットで知った
- 11 同和問題(部落差別)は知っているが、きっかけは覚えていない
- 12 その他(具体的に: )
- 13 同和問題(部落差別)のことを知らない

**問 6 同和問題（部落差別）に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（〇は 3 つまで）**

- 1 結婚問題で周囲の人が反対する
- 2 就職・職場で差別や不利なあつかいを受ける
- 3 差別的な発言や落書きがある
- 4 インターネットを利用して差別的な情報を掲載する
- 5 結婚や就職などに際して身元調査が行われる
- 6 地域の付き合いを避けられるなど、差別や不利なあつかいを受ける
- 7 同和問題(部落差別)の理解不足につけ込んで高額図書を売りつけるなどの「えせ同和行為」がある
- 8 差別の実態を知る機会がない
- 9 住宅環境や道路などの生活環境整備が十分でない
- 10 同和問題(部落差別)について、自由に意見交換できる環境が整っていない
- 11 同和問題（部落差別）のことを口にしないで、そっとしておけば自然になくなるという考えがある
- 12 教育上の問題がある（進学率など）
- 13 家を購入するときなどは、同和地区や同じ小学校区を避ける
- 14 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 15 特にない
- 16 わからない
- 17 同和問題（部落差別）のことを知らない

**問 7 同和問題（部落差別）を解決するために、特にどのようなことが必要だと思いますか。（〇は 3 つまで）**

- 1 同和問題（部落差別）に係る相談・支援体制を充実させる
- 2 学校や地域における人権教育・啓発活動を推進する
- 3 地域の人々がお互いに理解し交流を深める
- 4 自由に意見交換できる環境づくりをすすめる
- 5 学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育を積極的に行う
- 6 同和問題（部落差別）の理解不足につけ込んで高額図書を売りつけるなどの「えせ同和行為」を排除する
- 7 差別の実態を知らせる機会を増やす
- 8 同和問題（部落差別）のことや差別のことなどは口に出さしないで、そっとしておけば自然になくなる
- 9 住宅環境や生活環境をよくする
- 10 教育水準を高めるよう支援する
- 11 市民一人ひとりが、同和問題（部落差別）について、正しい理解を深めるように努力する
- 12 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 13 特にない
- 14 わからない

問 8 もし、あなたが結婚しようとしている相手が同和地区の人であった場合、あなたの身近な人（両親、祖父母、兄弟姉妹、叔父、叔母など）は、どのような態度をとると思いますか。（〇は 1 つだけ）

- 1 反対する
- 2 迷いながらも、結局は反対する
- 3 迷いながらも、結局は賛成する
- 4 賛成する
- 5 わからない

◆女性の人権についてお聞きします

問 9 女性に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（〇は 3 つまで）

- 1 「男は仕事、女は家庭・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある
- 2 職場において、採用・昇進の格差などで男女のあつかいが違う
- 3 夫やパートナーなどからの暴力、暴言、脅迫、行動制限をうける（ドメスティックバイオレンス）
- 4 職場や学校における性的いやがらせ（セクシュアルハラスメント）がある
- 5 職場において妊娠、出産等を理由とした不当な取りあつかい（マタニティハラスメント）がある
- 6 売春、買春、援助交際が行われている
- 7 テレビ・ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報が氾濫している
- 8 「婦人」「未亡人」など女性だけに用いられる言葉がある
- 9 政策や方針を決定する過程に女性が十分に参画していない
- 10 地域において、女性の伝統行事への参加を制限する習慣やしきたりが残っている
- 11 家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない
- 12 レイプ（強姦）などの女性への性暴力やストーーカー行為が発生している
- 13 妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない
- 14 医療の現場において、女性のプライバシーへの配慮が足りない
- 15 商品の広告などで、内容に関係なく女性の水着姿・裸体などを使用している
- 16 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
- 17 特にない
- 18 わからない

◆子どもの人権についてお聞きします

問 10 子どもに関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。  
(〇は3つまで)

- 1 仲間はずれや無視、身体への暴力や相手が嫌がることをしたり、させたりするなどのいじめを行う
- 2 教師が児童や生徒に対し言葉の暴力や体罰を加える
- 3 親（保護者）が子どもに身体的、心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする
- 4 学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見を押しつける
- 5 いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする
- 6 暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんある
- 7 児童買春、援助交際が行われている
- 8 児童福祉施設などにおいて処遇に不十分な面がある
- 9 校則で髪型や服装が細かく決められている
- 10 子どもを成績や学歴だけで判断する
- 11 親（保護者）が子どもの部屋に勝手に入ったり、電子メールを見たりする
- 12 地域や学校で、不審者が子どもへ危害を加える
- 13 子どもの虐待に気づいても見て見ぬふりをする
- 14 親の経済格差が広がり、貧困の状態におかれている子どもがいる
- 15 ヤングケアラー\*の子どもがいる
- 16 携帯電話などの普及によりインターネットの書き込みなどで特定の子どもの攻撃される
- 17 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
- 18 特にない
- 19 わからない

\*ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

◆高齢者の人権についてお聞きします

問 11 高齢者に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。  
(〇は3つまで)

- 1 就労する機会が少ないため、経済的な自立が難しい
- 2 詐欺や悪質商法などの消費者被害が多い
- 3 高齢者を子どもあつかいや邪魔者あつかいし、意見や行動を十分に尊重しない
- 4 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない
- 5 病院や福祉施設等、家庭において高齢者に対して拘束や虐待などがある
- 6 福祉施設や在宅介護などの、介護や福祉サービスが十分でない
- 7 道路や駅などのバリアフリー化\*が進んでいないため、外出しづらい
- 8 判断能力が十分でない高齢者に、財産管理など経済生活をめぐる権利侵害がある
- 9 スポーツや文化活動などへの参加に対して配慮されていない
- 10 さまざまな施設や器具が、高齢者の利用しやすいようにつられていない
- 11 住宅を容易に借りることができない
- 12 家族が世話をすることをさげたり、家族から虐待を受けたりする
- 13 認知症の原因や症状について理解が不足し、必要な支援が受けられていない
- 14 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
- 15 特にない
- 16 わからない

\*バリアフリー化

高齢者や障害のある人が社会生活をしていくうえで、障壁（バリア）となるものを取り除き（段差の解消、スロープやエレベータの設置など）生活しやすくすること。

◆ 障害のある人の人権についてお聞きます

問 12 障害（身体障害・知的障害・精神障害・発達障害\*・高次脳機能障害\*など）のある人に関する  
事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（〇は3つまで）

- 1 道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため、外出しづらい
- 2 スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がされていない
- 3 結婚問題で周囲が反対する
- 4 学校や職場で不利なあつかいを受ける
- 5 仕事に就く機会が少なく、また、障害のある人が働くための職場の環境設備が十分でない
- 6 障害のある人を選ける、あるいは傷つける言葉や障害をとえた表現を使う
- 7 障害特性に配慮した情報提供（音声案内や字幕など）が十分でない
- 8 障害のある人に対する認識が十分でない
- 9 障害のある人が住みやすいようバリアフリー化された住宅が少ない
- 10 住宅を容易に借りることができない
- 11 病院や施設で障害のある人に対して身体拘束や虐待がある
- 12 身近な地域での福祉サービスが十分でない
- 13 学校の受け入れ体制が十分でない
- 14 障害があることを理由に、乗り物への乗車や店・施設の利用を断られる
- 15 社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でない
- 16 障害のある人の意見や行動が尊重されていない
- 17 詐欺や悪質商法の被害が多い
- 18 事件報道において精神科への受診歴や疾患名、障害の有無が公表される
- 19 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 20 特にない
- 21 わからない

\* 発達障害

生まれつきの脳の障害のために言葉の発達が遅い、対人関係をうまく築くことができない、特定分野の勉強が苦手、落ち着きがない、集団生活が苦手といった症状が現れる精神障害の総称です。自閉症スペクトラム障害、注意欠陥や多動障害（ADHD）、学習障害などさまざまな障害が含まれます。

\* 高次脳機能障害

脳卒中や事故などをきっかけとして脳の機能が著しく障害を受けることにより、さまざまな状態をひきおこすことを指します。

たとえば、ものを覚える、気持ちを抑える、目的を持ってものごとを遂行するなどがうまく行えなくなってしまう状態です。

◆外国人の人権についてお聞きします

問 13 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない
- 2 偏見などがあり、住宅を容易に借りることができない
- 3 就職や職場で不利なあつかいを受ける
- 4 日常生活の中で、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない
- 5 結婚問題で周囲から反対を受ける
- 6 公民権が制限されている
- 7 子どもに対して、自国の宗教や生活習慣にあった教育が行いにくい
- 8 入店を断られる店や施設がある
- 9 外国人というだけで犯罪者のように見られる
- 10 入学や学校において不利なあつかいを受ける
- 11 年金など社会保障制度で不利なあつかいを受ける
- 12 保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が十分に手に入らない
- 13 日本国籍がない以上、人権がある程度制限されても仕方がないという考えがある
- 14 特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（いわゆるヘイトスピーチ）がある
- 15 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
- 16 特にない
- 17 わからない

◆H I V（エイズウイルス）感染者や、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権についてお聞きします

問 14 これらの方に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。  
(○は3つまで)

- 1 入学や学校で、あるいは就職や職場で不利なあつかいを受ける
- 2 本人やその家族に対する結婚差別がある
- 3 じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける
- 4 悪いうわさや感染情報が他人に伝えられる
- 5 本人に十分な説明もないままに、隔離など一方的な医療行為が行われる
- 6 医療施設や療養環境が十分でない
- 7 病気についての理解や認識が十分でない
- 8 患者の社会復帰が困難である
- 9 医療保険の対象外の治療方法などで医療費が高額になり、十分な治療が受けられない
- 10 感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から偏見の目で見られる
- 11 興味本位の報道がなされる
- 12 施設などの利用で、不利なあつかいを受ける
- 13 家族や親せきから付き合いを拒絶される
- 14 住宅を容易に借りることができない
- 15 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
- 16 特にない
- 17 わからない

◆ 犯罪被害者とその家族の人権についてお聞きします

問 15 犯罪被害者とその家族に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 マスメディアによる過剰な取材のため日常生活を送ることができない
- 2 被害者やその家族の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害される
- 3 被害者に対する相談・支援体制が十分でない
- 4 被害者が捜査や裁判で受ける精神的・経済的な負担が大きい
- 5 周囲の人から無責任なうわさ話をされる
- 6 犯罪者に対する判決が、被害者やその家族の気持ちを十分に反映していない
- 7 被害者に対する金銭的な支援制度が十分でない
- 8 被害者の苦しみについて、職場や学校で十分な理解が得られない
- 9 犯罪者に対する捜査や裁判について、十分な情報が得られない
- 10 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
- 11 特にない
- 12 わからない

◆性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権についてお聞きします

問 16 性的マイノリティ（性的少数者）に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（〇は3つまで）

- 1 性的マイノリティに対する理解や認識が不足しており、誤解や偏見がある
- 2 じろじろ見られたり、避けられたり、または差別的な言動を受ける
- 3 本人の許可なく性的マイノリティであることを他人に暴露（アウトティング\*）される
- 4 学校で、あるいは就職・職場で不利なあつかいを受ける
- 5 学校や職場に、性別不<sub>せい</sub>合<sub>ごう</sub>に対応した設備（トイレ、更衣室等）が整っていない
- 6 店舗や宿泊施設などの利用で、不利なあつかいを受ける
- 7 住宅を容易に借りることができない
- 8 同性婚ができず、また自治体におけるパートナーシップ制度\*の導入も進んでいない
- 9 テレビなどで、興味本位の報道や笑いの対象としてあつかわれる
- 10 医療の現場において、気軽に安心して受診できる体制が整っていない
- 11 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 12 特にない
- 13 わからない

\* **アウトティング**

本人から了解を得ずに、性的指向や性自認を勝手に暴露すること。

\* **パートナーシップ制度**

戸籍上同性のカップルに対して、地方自治体が婚姻と同等の関係を承認する制度のこと。

◆インターネット利用した人権侵害についてお聞きします

問 17 インターネットに関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。  
(○は 3 つまで)

- 1 他人を誹謗中傷\*する表現や、差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載する
- 2 インターネット上での誹謗中傷などの書き込みなどを削除しようとしても削除されない
- 3 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている
- 4 加害少年や捜査対象の未成年者の名前や顔写真を掲載する
- 5 わいせつ画像や残虐な画像など違法・有害な情報を掲載する
- 6 悪質商法によるインターネット取引での被害
- 7 個人情報などが流出している
- 8 子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している
- 9 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
- 10 特にない
- 11 わからない

\* 誹謗中傷

悪口などを書き込むなどして相手の人格や名誉をおとしめたり傷つけたりする行為

◆働く人の人権についてお聞きします

問 18 働く人に関する事柄で、人権上、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。  
(○は 3 つまで)

- 1 サービス残業が発生するなど、正当な賃金が支払われない
- 2 長時間労働が続く、あるいは休暇が取得しづらい  
(時間外労働の上限 (月 45 時間・年 360 時間) )
- 3 職場での事故の危険性や衛生状況の悪化などへの対策が十分でない
- 4 健康保険や年金、社会福祉制度などの社会保障が十分でない
- 5 職場におけるハラスメントがある
- 6 育児や介護との両立に必要な職場環境の整備が十分でない
- 7 不当に解雇される、あるいは自主的な退職に追い込まれる
- 8 勤務地が自分の意思に反して決められる
- 9 非正規雇用者と正規雇用者の待遇に差がある
- 10 定年退職後も働き続けられる雇用関係が整備されていない
- 11 私生活に干渉されるなど、プライバシーへの配慮が不十分である
- 12 会社に自分の意見を伝えることができない環境である
- 13 職場に気軽に相談できる窓口がない
- 14 心の病などの健康に関して相談する体制が整備されていない
- 15 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
- 16 特にない
- 17 わからない

◆人権尊重への取組についてお聞きます

問 19 岩出市では人権についての理解を深めていただくためにさまざまな取組を進めていますが、あなたは、今後どのような取組を充実させていくべきだと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 講演会や学習会の開催
- 2 演劇やコンサート、イベントなどの開催
- 3 映画やビデオによる啓発
- 4 駅前やスーパー店頭、市主催行事などで啓発標語入りグッズの配布
- 5 広報「いわて」に啓発記事の掲載、人権作文集の発行
- 6 冊子・パンフレットなどの資料配り
- 7 ポスターの掲出（子ども達が描いた人権啓発ポスターなど）
- 8 のぼり・懸垂幕の掲出
- 9 市ウェブサイトの情報の充実
- 10 人権相談の充実
- 11 地域などで自主的な勉強会・学習会を行うための指導者の養成
- 12 その他（具体的に： )
- 13 特にない
- 14 わからない

問 20 あなたは、人権尊重の社会を実現するには、どのような取組が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 人権意識を高めるための市民啓発の充実
- 2 学校や地域における人権教育の充実
- 3 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策の充実
- 4 社会的に弱い立場にある人の救済・支援
- 5 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、警察職員、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識の向上
- 6 企業における人権意識の向上
- 7 人権侵害に対する救済策の強化
- 8 地域での人権問題に関する自主的な市民活動の推進
- 9 一人ひとりが自ら人権意識を高める努力
- 10 人権を守るための条例の制定
- 11 その他（具体的に： )
- 12 特にない
- 13 わからない

問 21 あなたは、人権が尊重されるために、市民一人ひとりが心がけたり行動すべきことは何だと思えますか。(〇は3つまで)

- 1 人権に関する正しい知識を身につける
- 2 古くからの慣習や誤った固定観念にとらわれない
- 3 自分の権利について理解し、正当な権利を主張する
- 4 自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重する
- 5 自分の生活している地域の人々を大切にす
- 6 家庭内での家族の権利を大切にす
- 7 職場で人権を尊重する意識を高めあ
- 8 その他(具体的に: )
- 9 特にな
- 10 わから

◆最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。

統計的に集計・分析するために必要ですので、できるだけ回答をお願いします。

問 22 あなたの性別の番号に〇をつけてください。

- |       |      |
|-------|------|
| 1 男性  | 2 女性 |
| 3 その他 |      |

問 23 あなたの年齢の番号に〇をつけてください。

- |        |         |
|--------|---------|
| 1 20歳代 | 2 30歳代  |
| 3 40歳代 | 4 50歳代  |
| 5 60歳代 | 6 70歳以上 |

問 24 あなたの職業をお聞かせください。(主なもの1つだけに〇)

- |   |             |
|---|-------------|
| 1 農林水産業(農林水産業の事業主とその家族従業員)                |             |
| 2 自営業(農林水産業をのぞく商工サービス業・自由業などの事業主とその家族従業員) |             |
| 3 公務員                                     |             |
| 4 会社員・団体職員                                | 5 学生        |
| 6 家事に従事                                   | 7 パート・アルバイト |
| 8 無職                                      | 9 その他       |

調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒で 10月31日（木）までにご返送をお願いいたします。（切手は不要です）

## 住まいの差別をやめましょう！

宅地建物取引や賃貸借契約などで、同和地区であるかどうかを尋ねたり、同和地区であることを理由に避けたりすることは、差別となります。

また、外国人や障害者、高齢者、女性であるという理由だけで入居を断ることも差別になります。住まいの差別をなくし、すべての人の人権が尊重されるまちを、みんなで築きましょう。

岩出市 生活福祉部 社会福祉課 人権啓発係  
0736-62-2141(内線381・386)



---

# 人権に関する市民意識調査 報告書

令和7年3月

【発行】岩出市 生活福祉部 社会福祉課 人権啓発係

〒649 - 6292 和歌山県岩出市西野209番地

電 話 : 0736 - 62 - 2141 (代表)

F A X : 0736 - 63 - 0075 (代表)

---